# 年金生活者支援給付金制度のお知らせ

問給付金専用ダイヤル　☎0570-05-4092（ナビダイヤル）
千葉年金事務所　☎043-242-6320
住民課国保年金班　☎84-1214

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。初めての受け取りには請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構が行います。

**対　象**

**●老齢基礎年金を受給している方で、次の要件をすべて満たす方**

①65歳以上であること
②世帯全員の市町村民税が非課税であること
③前年の年金収入額とその他所得額の合計が下表のとおりであること

| 対象区分 | 老齢年金生活者支援給付金 | 補足的老齢年金生活者支援給付金 |
|---|---|---|
| 昭和31年4月2日以後生まれの方 | 826,500円以下 | 826,500円を超え926,500円以下 |
| 昭和31年4月1日以前生まれの方 | 824,100円以下 | 824,100円を超え924,100円以下 |

**●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、次の要件を満たす方**

・前年の所得額が491万8千円以下であること

**請求手続**

①新たに年金生活者支援給付金受給対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内が送付されていますので、同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、令和9年1月4日（月）までに提出してください。期限までに請求手続きを完了すると、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。
②これから年金を請求する方は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または住民課国保年金班で手続きしてください。
※厚生年金の記録のある方は、年金事務所へお問い合わせください。
※受給の有無は、年金振込口座の通帳の記帳内容から確認できます。

## 社会保険等の被保険者・被扶養者の方へ
# 集団方式による特定健康診査を実施

問一般財団法人　柏戸記念財団
長洲柏戸クリニック集団検診課
☎043-222-2873

**と　き**　11月25日（水）　午前10時～正午
**ところ**　健康づくりセンター「プラム」　研修室
**対　象**　町内在住で、協会けんぽ、私学共済、地方共済、各健康保険組合に加入している40歳～74歳の被保険者・被扶養者
**持ち物**　受診券、保険資格のわかるもの（マイナ保険証、資格確認書等）
※受診券が無い方は、受診できません。
**その他**　予約不要
**注　意**　町で実施している住民健診ではありません。

# こころの健康づくりセミナー開催

申問特定非営利活動法人リンク　☎0475-77-7531
FAX0475-77-7538
✉info@npo-link.jp

心の不調は誰にでも起こり得るものです。ご自身の心の健康づくりに取り組み、また身近な人の変化に気づき、声を掛け、必要な支援につなげるための知識や方法を学んでみませんか。

**と　き**　①11月29日（日）　午後1時～3時
②12月1日（火）　午後1時30分～4時
**ところ**　健康づくりセンター「プラム」
**内　容**
**①講演**
「こころの健康づくり～睡眠習慣を見直してみよう～」
講師　国保旭中央病院　小林 宏子氏（精神科医師）
**②講演**
・第1部「気づく・声をかける・聴く・つなぐを学ぶ」
講師　社会福祉法人　千葉いのちの電話相談員
・第2部「ノルディックウォークでこころの健康づくり」
講師　堀江 恭子氏（日本健康スポーツ連盟所属）
**対　象**　町内および近隣に在住・在勤の方
**定　員**　各日30人程度
**参加費**　無料
**申込方法**　電話・ファックスまたはメール（氏名、住所、年齢、電話番号を記入）で申込